

予算決算委員会民生教育分科会会議録

招 集

令和3年3月3日（水） 議場

出席委員（8名）

（分科会長）国 頭 靖 （副分科会長）伊 藤 ひろえ
石 橋 佳 枝 岩 崎 康 朗 岡 田 啓 介 門 脇 一 男
土 光 均 矢 田 貝 香 織

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊澤副市長

【福祉保健部】景山部長

[福祉政策課] 大橋次長兼課長

[障がい者支援課] 仲田次長兼課長 田村課長補佐兼計画支援担当課長補佐
飯田計画支援担当主任

[健康対策課] 中本課長 仲田課長補佐兼健康総務担当課長補佐兼新型コロナウイルス
ワクチン接種推進室長

渡部担当課長補佐 小西担当課長補佐 金川担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 土井次長 先灘調整官 安東主任

傍 聴 者

安達議員 稲田議員 今城議員 遠藤議員 岡村議員 奥岩議員 尾沢議員
田村議員 戸田議員 中田議員 西川議員 前原議員 又野議員 三嶋議員
矢倉議員 渡辺議員

報道関係者 2人 一般 6人

審査事件

議案第5号 令和2年度米子市一般会計補正予算（補正第15回）のうち当分科会所管
部分

~~~~~

### 午前10時18分 開会

○国頭分科会長 ただいまより予算決算委員会民生教育分科会を開会いたします。

先ほどの本会議で予算決算委員会に付託され、当分科会の審査担当とされました議案について審査をいたします。

議案第5号、令和2年度米子市一般会計補正予算、補正第15回のうち、福祉保健部所管部分を議題といたします。

当局の説明を求めます。

渡部健康対策課担当課長補佐。

○渡部健康対策課担当課長補佐 議案第5号、令和2年度米子市一般会計補正予算、補正第15

回のうち、福祉保健部が所管する部分につきまして、歳出予算の概要等を御説明いたします。

まず、予算説明資料、歳出予算の事業の概要をお出しいただき、1ページをお開きください。1ページ上の段の障がい者福祉サービス事業所等支援事業についてですが、1,160万円を増額しております。これは新型コロナウイルス感染症の影響により受注が減少している障がい者就労支援事業所等に対し、市が優先調達により発注を行うことによって障がいのある方の社会的自立を支援するもので、内容といたしましては、米子市オリジナルグッズの製作や箱詰め等を予定しております。作業の基になるマスキングテープ等のデザイン制作や製造メーカーへの発注を急ぐため先議をお願いするものでございます。

続きまして1ページの下段、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業についてですが、1億4,577万8,000円を増額しております。これは新型コロナウイルス感染症による生命、健康を損なうリスクの軽減等を図るために、市民に対し予防接種を実施するもので、国庫補助額の増額に対応するものでございます。

続きまして、令和2年度米子市補正予算書をお出しいただき、13ページを御覧ください。繰越明許費に関する調書、補正第2回でございます。上の段、社会福祉費の障がい者福祉サービス事業所等支援事業費について、1,160万円を計上しております。これは就労支援事業所に発注する作業の基になる物品の調達が年度内に完了しないため、繰越しをお願いするものでございます。

次にその下の段、保健衛生費の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費について、先ほど御説明いたしました1億4,577万8,000円を増額し、補正後の額として8億7,071万円を計上しております。これはワクチンの供給に関して不確定な要素があり、年度内の事業完了が見込めないため、繰越しをお願いするものでございます。説明は以上でございます。

**○国頭分科会長** 当局の説明は終わりました。委員の皆様からの御意見を求めます。

岡田委員。

**○岡田委員** ワクチンのほうの予算の関係なんですけれども、これ国会等でもいろいろ議論をしておられますけれども、実際に鳥取県なり米子市に入ってきて、こういったタイムスケジュールで接種が実際に行われていくように想定しておられるのかをお伺いしたいと思います。

**○国頭分科会長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 今の御質問につきまして御答弁させていただきます。皆様方御存じのように、当初は4月からワクチンの供給量が想定どおりに入ってくる想定で集団接種、個別接種という形で米子市は向かう予定でございましたが、鳥取県からも連絡があったように、県内各市町村に1箱ずつ4月はまずもって約500人分の接種分を配送されるということが確定しております。今後順次、その量がどういう形になるかというところがまだ明らかではないですけども、4月中は基本的には試験的に集団接種で約500人分を接種させていただいて、5月から本格的に我々が見込んでいる集団接種と個別接種の併用型で対応していきたいというふうに考えております。

**○国頭分科会長** 岡田委員。

**○岡田委員** 当然市民の皆さんも関心が高いところだろうというふうに思いますんで、当初は4月からという話もあったんですけど、そういった時期がずれてくるということ、広報も含めてぜひとも多くの市民の方に分かっただけのように今どういう状況で、い

つになれば接種ができるのかということ、きちっと広報していただくように要望しておきたいというふうに思います。

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。

石橋委員。

**○石橋委員** 障がい者福祉サービス事業の支援事業について伺います。1, 160万の予算が組まれているわけですが、これは何事業所ぐらいの計算なのか、A型、B型、作業所がありますけれども、どちらが対象なのか、両方なのか、その辺を伺いたいと思います。

**○国頭分科会長** 仲田福祉保健部次長。

**○仲田福祉保健部次長兼障がい者支援課長** 何事業所が対象なのかという御質問ですが、今のところA型事業所、B型事業所、米子市内にある事業所は全てお声をかけさせていただき予定しております。ただ、事業所によっては、経営状態がさほど悪くないところもあるということも聞いておりますので、私どもの発注に受けるよという御希望があったところで、あと発注の基になる作業の個数とかを勘案しながら、決めていきたいということで、まだその点については未定ということでございます。

**○国頭分科会長** 石橋委員。

**○石橋委員** 日頃から、作業所への優先発注などで頑張ってもらっていますが、なかなか作業所の中の状態ではそれも受けられないところも多いというふうに聞いております。今回の発注もできるだけたくさんの作業所でやってもらえるような配慮をされているんだと思うんですけど、それでもなかなかそれも受けかねるというようなところもあるかと思えますし、そういうところが経営としてはなかなか苦しいのではないかと思いますので、その経営の状態をやっぱり調査をしていただいて、この事業をしてもなおかつ大変なところというのにも、手立てをしてもらいたいというふうに思っていますので、ぜひ、作業所の実態、状況把握に努めていただくように要望します。

**○国頭分科会長** ほかにありませんか。土光委員。

**○土光委員** ワクチン接種のことでお伺いします。スケジュールは今言われたとおりで、まず、優先接種、高齢者とか、そういう形で進むというふうになると思います。一つこの優先接種の対象者に関して、これはちょっと私もニュース等で聞いた範囲で質問するのですが、優先接種の対象者で、介護施設の職員は対象になる。ただし、いわゆる訪問介護をやっている人はこの対象にならないというふうなことだというふうに聞いているのですが、まず、これはそうなんですか。

**○国頭分科会長** 中本健康対策課長。

**○中本健康対策課長** 優先接種の順番でございますが、今、委員御指摘のとおり、訪問介護に関しましては対象にはなりません。順番としましては65歳以上の高齢者向け接種、高齢者以外で基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、60歳から64歳の方、それ以外という形の順番という形になっております。

**○国頭分科会長** 土光委員。

**○土光委員** これは多分国がそういう形で示していると思うのですが、現場の声というか、その施設内の仕事、訪問介護、実際あまりやっていることは違いがないし、リスクに関してもそんなに違いはない。でも施設内で働いている人は対象、施設外、訪問介護は対象者

でない。これは現場の視点からちょっとなんでというか、おかしいんじゃないかという声があるというふうに聞きました。私もそれを聞いてなるほどと思ったのですが、今言ったように国が多分、優先接種、そういった方針というか、考え方を示していると思うのですが、このワクチン接種というのは自治事務になりますよね。という前提の話、もし違えば指摘してください。米子市として、この辺の実情に合わせた形で優先接種の対象者とか、そういったのを決める余地があるのかどうか、なければなかなか難しいかもしれませんが、そういったことが自治体の考え方である程度実態に即した形でやっているとすると、そういった声も検討してワクチン接種の事業を進めてはいかがかというふうに思うのですが、どうなんでしょう。

○国頭分科会長 中本健康対策課長。

○中本健康対策課長 当該事業につきましては、法定受託事務でございます。それに基づきまして、我々としまして様々な今委員からもおっしゃったような意見をいただいております部分は、県を通じまして、ないし、直接国に対して、そういう要望があるのでというところはお伝えはしておりますが、基本原則、法定受託事務ですから、そこを粛々を行うということでございます。

○国頭分科会長 土光委員。

○土光委員 分かりました。法定受託事務ということなので、米子市の裁量の幅は限られているというか、逆に一番市民、住民に近い立場の自治体として、そういった声は県なり国に届けていただきたいというふうに思います。

○国頭分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○国頭分科会長 ないようですので、予算決算委員会民生教育分科会を暫時休憩いたします。

**午前 10 時 31 分 休憩**

**午前 10 時 32 分 再開**

○国頭分科会長 予算決算委員会民生教育分科会を再開いたします。

分科会長報告のための意見の取りまとめを行います。意見がございましたら発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○国頭分科会長 それでは、特になかった旨、報告させていただきます。

以上で、予算決算委員会民生教育分科会を閉会いたします。

**午前 10 時 32 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

予算決算委員会民生教育分科会長 国 頭 靖